

EXPLORE
2022 年度冬期 募集要項

立命館アジア太平洋大学
アカデミック・オフィス
第 1 版
(2022 年 11 月 1 日)

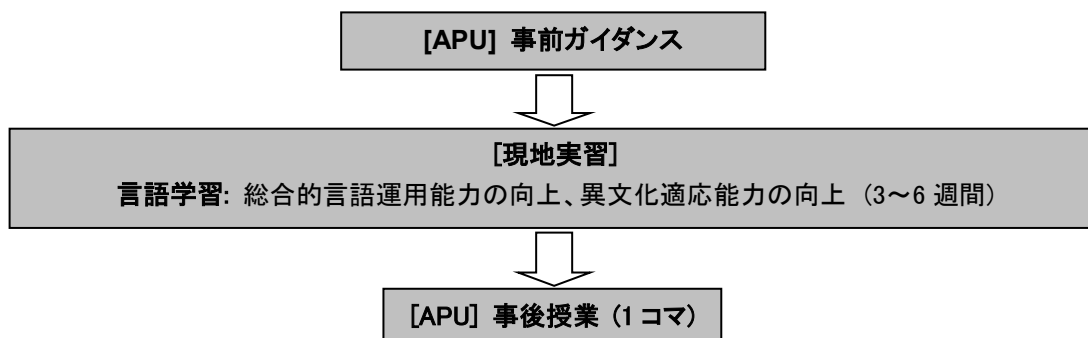
目次

1. EXPLORE とは	P.2
① 教育目標	
② 科目名、単位数、成績評価	
③ 履修登録および単位授与semester	
2. 募集概要	P.2
① 募集プログラムとスケジュール	
② 申請期間	
③ 申請要件	
④ プログラム費の支払い	
⑤ パスポート	
⑥ 申請方法	
⑦ 申請受理完了連絡	
3. 受講者確定後の手続き	P.4
① 保険加入	
② 航空券代の手配	
③ 査証(ビザ)取得	
④ 予防接種	
⑤ コロナワクチン	
4. 留学後の手続き	P.4
① 必要な書類の提出	
② 事後授業の参加、帰国後語学力テストの実施	
5. 免責事項・注意事項	P.4
6. 遵守事項	P.5
① 基本姿勢	
② 健康管理等	
③ 経費および補償	
④ 入国・帰国	
⑤ 誓約書の提出	
7. その他	P.6
① 個人情報の取扱いについて	
② 姿勢	
③ 宿泊	
8. 募集プログラムとスケジュール	P.7
9. EXPLORE に関する問い合わせ先	P.8

1. EXPLORE とは

①教育目標

EXPLORE とは本学で提供されている英語教育科目を補充し、英語圏の国・地域で自発的に言語学習を行う学生を支援し、学生の言語運用力を強化する留学プログラムです。このプログラムを通じて英語を使用している地域の言語や文化、社会に対する知的好奇心をさらに高め、今後の言語学習への動機を高めるとともに、異文化を理解尊重し、相互理解に努める精神を涵養することを目的としています。



② 科目名、単位数、成績評価

科目名 特殊講義(言語教育科目)
単位数 2 単位
成績評価 P/F

③ 履修登録および単位授与semester

各semesterにおける履修登録上限単位数には含まれません。2022 年度秋semesterの単位となります。2023 年度秋semester6 月下旬において成績を発表します。

2. 募集概要

①募集プログラムとスケジュール

派遣先大学の情報については、P.7 の「8. 募集プログラムとスケジュール」で確認してください。

日程	内容
2022 年	
11 月 1 日(火) ～ 11 月 30 日(水) 14:00	申請期間
11 月 9 日(水)4 限	募集ガイダンス
12 月 2 日(金)14:00	申請受理完了連絡最終日 ※11 月 25 日以前の申請は、申請日の翌水曜日に随時、申請受理完了連絡をします。(キャンパスターミナル)
12 月 7 日(水)14:00	誓約書、健康状況自己申告書の提出締切
12 月 7 日(水)5 限	EXPLORE 参加者ガイダンス
12 月 14 日(水)	E-チケット・パスポート等提出締切
12 月 23 日(金)	保険料支払期限
2023 年	
1 月 18 日(水)5 限	危機管理授業
2 月～3 月	各プログラム現地実習
3 月 27 日(月)2 限	事後授業、帰国後語学力測定テスト
3 月 29 日(水)	Student Report、修了証の提出締切
6 月 履修登録修正期間2	大学による履修登録・単位授与

上記以外にも各種ガイダンスが行われる場合があります。詳しくは参加決定後に案内します。

②申請期間

2022年11月1日(火)~11月30日(水) 14:00

③申請要件

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・ 1~7 セメスター生であること
- ・ 早期卒業プログラムの学生の場合は、最終セメスターでの申請はできません
- ・ 日本語基準スタンダードトラックであること
- ・ プログラムの趣旨・目的を理解し、海外での学習に対して意欲を持ち、真摯に学習に励む学生であること
- ・ プログラム実施セメスターの学籍状態が通常であること
- ・ 申請締切日において在籍状態が「通常」、「留学」であり、「停学」、「休学」でないこと
- ・ APU 生協所定のプログラム参加申込手続きが完了していること
- ・ 過去に一度も EXPLORE プログラムに参加していないこと

④プログラム費の支払い

- ・ プログラム参加には所定のプログラム費を APU 生協に支払う必要があります。
- ・ 参加するプログラムに応じて支払い期限が異なります。

⑤パスポート

パスポート未取得者は、速やかに取得の手続きを開始し、12月14日(水)までにパスポートを取得し、コピーをアカデミック・オフィスに提出してください。なお、パスポート手配は参加者個人が責任もって行なうものとし、所定の期日までに取得できない場合は参加を取り消す場合があります。その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。

また、パスポートの残存有効期間が、渡航国ごとに定められた期間に満たない場合は、入国できません。各自確認のうえ、早めに更新手続きを行ってください。

⑥申請方法

申請期間中に、以下 3 つの手続きを行ってください。

Step 1: Web 申請

下記 URL より申請ページへアクセスしてください。

<https://survey2.apu.ac.jp/limesurvey/index.php/419914?lang=ja>

申請期間中に申請フォームを公開します。

- ・ Web 申請には、生協のプログラム申込控へのアップロードが必要になります。予めご準備ください。
- ・ オンライン申請完了後は「あなたの回答印刷」をクリックし、申請内容を印刷・保管しておいてください。ご自身の申請内容に関して疑義がある際は、必ず印刷した申請内容を持参してください。ない場合は疑義を受け付けません。
- ・ 複数回提出した場合、提出日が新しいものを受け付けます。

Step1 の申請期限

2022年11月30日(水) 14:00

Step 2: 健康状況自己申告書と誓約書の提出

「[健康状況および学習面における支援自己申告書](#)」についてはリンクにアクセスの上で、各自、提出してください。(提出必須)

誓約書に関しては申請受理完了連絡の際に詳細を送ります。

Step 3: ベンチマークテスト費用の支払い

証紙(1,650円)をアカデミック・オフィスカウンターに提出してください。

※個人都合で万が一受験が出来なくても返金出来かねます。

Step 2~3 の提出期限

2022年12月7日(水) 14:00

⑦申請受理完了連絡

キャンパスターミナルの「あなた宛の重要なお知らせ」にて通知します。

2022年12月2日(金)までに随時

※11月25(水)以前の申請は、申請日の翌水曜日に随時、申請受理完了連絡をします。

3. 受講者確定後の手続き

①保険加入

個人で既に加している場合も、APUが指定する海外旅行保険、JCSOS危機管理システム(J-TAS)への加入が必要です。保険期間は、プログラム実施期間を含む出国から帰国するまでの全ての期間です。JCSOS危機管理システムの加入期間はプログラム実施期間に加え、移動に要する前後2日間を原則とします。保険加入に関する詳細は、EXPLORE出発前ガイダンスで説明します。

②航空券の手配

- 参加者個人が航空券の手配をします。

③査証(ビザ)取得

- 参加者個人が査証(ビザ)の手配をします。
- 国籍によって、渡航前に査証(ビザ)の取得が必要な場合があります。
- 本人の国籍によって申請方法が異なるほか、様々な理由により取得が困難な場合があります。万一、取得できない場合は、受講不可となります。キャンセル費が発生する場合は、APU生協の定めるルールに従ってください。

【国際学生のみ】

プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の期限についても各自確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、シュチュエント・オフィスで確認してください。

④予防接種

EXPLORE 出発前ガイダンスにて、APUヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類を案内します。予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうかは各自で判断してください。接種を希望する場合は、ヘルスクリニックで手続きを行ってください。

⑤コロナワクチン

派遣先の所在地によっては入国するために、コロナワクチンの接種やPCR検査結果が条件となる場合があります。必要な場合は各自、出発14日間前までに第3回接種を終わらせるようにしてください。また、コロナワクチン接種証明書も早めに取得することをお勧めします。詳細についてはEXPLORE 出発前ガイダンスで説明します。

4. 留学後の手続き

①必要な書類の提出

- Student Report、プログラムの修了証等を提出していただく必要があります。提出する書類の詳細についてはEXPLORE 出発前ガイダンスでお伝えします。

②事後授業の参加、帰国後語学カテストの実施

- 3月27日(月)実施の事後授業に出席し、語学カテストを受験する必要があります。

5. 免責事項・注意事項

巻末にあるプログラム共通事項を必ず確認してください。

6. 遵守事項

1. ①基本姿勢

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program(以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学(以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関(以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任で行うこと。
- (2) 渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険にプログラム期間に関わらず日本出国から日本帰国までの全ての渡航期間について加入すること。危機管理支援システム(J-TAS)にはプログラム期間を含み本学が指定する期間について加入すること。
- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「Off-campus Study Program 参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (7) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わない。

3. 経費および補償

- (1) プログラムに要する費用(実習費・宿泊費・交通費・保険料等)は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 募集要項に定める所定の期日後に、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費(派遣先から本学に請求された必要経費を含む)を負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、3.(2)と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。本学、派遣先はその責任を負わない。
- (8) 大学に事前に申告した日本出国日から日本帰国日までの期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。

4. 入国・帰国

- (1) 日本からの出国および帰国日ならびに途中の旅程を予め本学に提出すること。
- (2) 予め、本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。

5. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

7. その他

①個人情報の取扱いについて

申請書やその他提出書類に記載した個人情報(氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報)は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国(日本、参加学生の母国、派遣国)の在外公館及び政府機関)に提供されることがあります。

②姿勢

- ・ プログラムでの経験が有益なものになるかどうか
- ・ は、受講者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの受講目的をしっかりと定めてください。
- ・ 参加中は、大学で定めたルールを守らなければなりません(例/ 飲酒や自動車・バイク運転禁止、レジャースポーツの禁止等)。詳しくは、EXPLORE 参加者ガイダンスで説明を行います。
- ・ 派遣前後に行う授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。

③宿泊

- ・ 寮や宿泊先では滞在先のそれぞれの規則や生活習慣に従います。
- ・ 施設の状況やプログラムによって、1 部屋を個人で利用する場合や 2 名以上で共有する場合など宿泊条件が異なります。

8. 募集プログラムとスケジュール

No.	大学	国名	コース名	プログラム期間	ハウジング	生協への 申込期日
1	サイモン・フレーザー大学 Simon Fraser University	カナダ	English Language and Culture	2/28～3/24(4 週間)	ホームステイ	11月30日(水)
2	ダブリンシティ大学 Dublin City University	アイルランド	General English	2/13～3/3 (3 週間) 2/13～3/10 (4 週間) 2/13～3/17 (5 週間) 2/13～3/24 (6 週間) 2/27～3/17 (3 週間) 2/27～3/24 (4 週間) 3/6～3/24 (3 週間)	ホームステイ	
3	ビクトリア大学 Victoria University"	オーストラリア	General English	2/13～3/17 (5 週間)	ホームステイ	
4	クイーンズランド工科大学 Queensland University of Technology	オーストラリア	General English	2/20～3/24 (5 週間)	ホームステイ	
5	シェフィールド大学 The University of Sheffield	イギリス	University English	2/13～3/10 (4 週間) 2/13～3/17 (5 週間) 2/13～3/24 (6 週間)	ホームステイ	

※詳細は APU 生協のパンフレットを参照してください。

※生協への申込期日前にプログラムが満員となり、申込ができない場合があります。生協窓口にて確認を行ってください。

※3/24 までのプログラムは 2023 年春セメスターの履修登録期間と重なる可能性が非常に高いです。このプログラムに参加する場合は、現地から履修登録することになりますので、ご注意ください。

※ビクトリア大学、シェフィールド大学、ダブリンシティ大学のプログラム開始日は追試験と重なりますのでご注意ください。

追試験日 2023 年 2 月 13 日(月)～14 日(火)

9. EXPLORE に関する問い合わせ先

- ・ アカデミック・オフィス B 棟 1 階
- ・ TEL 0977-78-1101 / FAX: 0977-78-1102
- ・ 担当者: アカデミック・オフィス ヤール
- ・ Mail: explore@apu.ac.jp